

「基礎教育の専門家会議」の概要

笹原 英史

A Study on the Outline of the Meeting of Experts on Fundamental Education

Hidefumi SASAHARA

はじめに

これまで筆者はユネスコ準備委員会から第1回ユネスコ総会、第2回執行委員会をへて、初めての基礎教育政策が策定される経緯を検討してきた。その概略は拙書⁽¹⁾で述べたが、要点を再確認するなら次のとおりである。準備委員会の起草による文書「ユネスコ準備委員会特別委員会報告書」(*Report of a special Committee to the Preparatory Commission of the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization*)=『基礎教育』(*Fundamental Education*)が1946年11月の総会に提出され、採択された。翌年4月に開催された執行委員会も、その政策の基本方針を了承したものの、一部の委員からは「基礎教育」の概念や目的の不明瞭さなどについて懸念も表明された。しかし結果として執行委員会が基礎教育政策の実施を強く求めたことにより、政策実現への一歩が確実に踏み出された。当然のことながら背景には準備委員会、総会、執行委員会、事務局が一致して基礎教育政策の重要性を認識するとともに、可能な限り早い政策の実現を一貫して推進したことがあるといえる。

さらに前稿⁽²⁾では、準備委員会の編集委員会によって起草された『基礎教育』の内容の詳細な検討を行った。これにより政策決定の経緯、とくに政策に大きな影響を与えた思想や主張、またとりわけ重要視された活動などが明らかになった。以上の検討をふまえ、いかにしてユネスコ基礎教育政策が実行に移されたかを検証することが今後の課題である。その手はじめとして、まず1947年4月の「基礎教育の専門家会議」(*the Meeting of Experts on Fundamental Education*)の詳細について検討する。総会、執行委員会で承認された基本方針に則って政策を実行する際、当初から事

務局とともに活動したのが同会議だからである。同会議は、基礎教育政策に関する最終決定が行われた第2回執行委員会(1947年4月10日から15日まで)の直後に開催されている。個々の政策の本格的実施に関わる具体的な諸問題とともに、執行委員会が提起した上述の根本的な問題点についても検討しており、基礎教育政策の実施過程でもっとも重要な役割を果たした組織であったと考えられる。したがって本稿では、まずこの会議の編成や議事内容など審議の概要と、冒頭の事務局長のステートメントについて考察する。この作業は同会議の性格や目的、事務局長や事務局の企図を明らかにし、後の審議内容の考察と相まって、基礎教育政策実現の過程における同会議の功績を明確にすると考える。

1 「基礎教育の専門家会議」の概要

同会議は4月の17日から19日までの3日間にわたってパリのユネスコハウスで開催され、期間中、計6回の会合がもたれている。そもそもこの専門家による委員会は『基礎教育』の第5章で、その編成や活動内容とともに最初の政策として準備委員会が設置を提案したものである⁽³⁾。それが総会と執行委員会での議論をへて正式に承認され、基礎教育の具体的政策の一つとして実施されたのである。

次節で検討する事務局長のステートメントにつづき、同会議に審議事項として提出された項目は次のとおりである。総会以降に実行された作業、基礎教育へのアプローチに関する総合的な議論(『基礎教育』第5章に示された活動方針の検討を含む)、1947年の作業計画の進捗状況、中国での研究会議、ハイチでのパイロットプロジェクト、アフリカにおける作業、アマゾンプロジェクトへ

の参加、委員会と専門のアドバイザーの作業の方法、関連する組織との関係、研究すべき特殊な技術的問題の範囲と研究方法、専門家らによって提出された文書、今後の（とくに1948年）の活動である。以上については今後順次検討の対象とする。

また同会議の出席者は次のとおりである。まず専門の委員として A. Charton (France)、R. Chetsingh (India)、M. Coulon (Belgium)、R. Oliver (United Kingdom)、P. Post (Holland)、M. Read (United Kingdom) の6名である。次にオブザーバー（執行委員会のメンバー）として M. Baez (Mexico)、P. Carneiro (Brazil)、A. Sommerfelt (Norway) ら3名が参加した。さらに議長は事務局長であるハクスリー (J.S. Huxley) —後に事務局教育セクションの長である Kuo Yu-Shou— が務めた。また基礎教育プロジェクトの責任者のアシスタントとしてあらたに任命された J. Bowers が参加し、同会議の事務局を務めた。また事務局アシスタントの J. Lauwerys も出席している。加えて図書館セクションの責任者など、事務局の他の部署からも関係者が出席した。上記出席者で A. Charton、M. Read、M. Baez は『基礎教育』の編集委員会のメンバー、Kuo Yu-Shou は同委員長であり、R. Chetsingh は寄稿者であった⁽⁴⁾。したがって彼らは、同会議の検討対象である基礎教育政策そのものの策定に直接的・間接的に関与した人物であった。また M. Baez、P. Carneiro、A. Sommerfelt は準備委員会、総会、執行委員会にも、それぞれ代表や委員などの形で出席しており、ユネスコ政策全体、また教育および基礎教育政策の立案、審議、成立に深く関与していた。

このような同会議の概要について、本稿で留意すべきは以下の点である。まず『基礎教育』は専門家委員会の編成について、教育セクションの責任者を長とし、常勤2名、非常勤15名程度が望ましいとしていたが、4月の開催時点で、そのとおりに編成されてはいなかったことである。これについては開会冒頭のステートメントで、これまで「さまざまな理由から」専門家委員会を最終的に構成しないほうがよいと考えてきたことを事務局長が明らかにした⁽⁵⁾。同時に今回出席の委員は

最終的に選任されたメンバーではないが、これまで同様に事務局を補佐するよう期待を表明している。同会議では事務局長の発言にある「理由」について議論は行われておらず、その詳細な内容は不明である。事務局長の発言どおり、確かに事務局はメンバーを確定してはいなかったが、それまでも専門家との会合は断続的に開催している。一例を上げれば、1946年12月に M. Read やコンサルタントの J. Lauwerys (『基礎教育』の寄稿者) らが会合している。そのときの議題については4月の会議でも報告されているが⁽⁶⁾、同会議の組織と作業（メンバーの選択、義務、他のユネスコセクションと協力する方法など）、基礎教育プロジェクトの責任者の義務などである。つまり同会議の組織そのものが議題となっている。また1947年2月には A. Charton、M. Baez、P. Carneiro、J. Bowers、事務局より Kuo Yu-Shou や J. Lauwerys らが出席して会合が行われている。このなかでも、事務局が意見を求めるべき専門家や実務者らについて議論が行われている。その都度メンバーは異なるにせよ、このように事務局は必要に応じて専門家による会議を開いている。これはおそらく、その時点ではメンバーを確定せず、適宜、必要かつ出席可能な人材に助言を求めるほうが現実的で経済的であるとの判断からと考えられる。また後述する事務局による作業報告のなかで、30ヶ国の文部大臣宛に事務局長が書簡を送付したこと、そのなかで基礎教育の専門家などに関する情報を求めたこと、それらに関して各国政府から返信があったことが明らかにされた⁽⁷⁾。したがって事務局は各国からの専門家の推薦を参考に、最終的な委員の選任を行おうとしていたと考えられる。ただ4月の執行委員会も、アドバイザーと専門家の任命を行うよう事務局に求めていた⁽⁸⁾。また4月の会議の議論のなかで、議長である Kuo Yu-Shou が8月までには恒久的なメンバーが選ばれる旨の発言をしている⁽⁹⁾。これらの点を勘案すれば4月の会議終了の後、1947年プロジェクトが緒についた段階で、事務局はメンバーを最終的に選任する方針であったと推察できる。

この委員会の編成に関連して、事務局を含めた政策の執行体制についていえば、次の点が大きな

問題であった。4月の会議の作業報告のなかで教育セクションの責任者＝基礎教育の責任者（Kuo Yu-Shou）は、第1回総会後の12月にH. Holmesが帰国したことで担当者が1人になり、その後3月に追加の人員が補充されたことを明らかにしている。H. Holmesは教育セクションのコンサルタントで、『基礎教育』の編者でもあった。この編集も含め、活動のスタート以来、おもに彼が基礎教育関係の実務を担当していたと考えられるから、その帰国は事務局にとってきわめて大きなダメージであったと推察される。3月に新任（前出のJ. Bowersと考えられる）が任命されて4人の体制になったが、それまでの数ヶ月は、専門家の専従者が1名（前出のJ. Lauwerysと考えられる）の体制で実務をこなしていたことになる。4月の同会議で今後の活動が議論された際には、Kuo Yu-Shouが現行の4人体制を基礎教育政策の進展に責任を果たせる程度に拡充する必要性を力説している⁽¹⁰⁾。この発言は、現行の4人体制では不十分であるとの認識によるものであろう。したがって4月の会議の前後まで、政策実施に臨む事務局の体制はきわめて脆弱であったといえる。

2 事務局長のステートメント

会議の冒頭、事務局長が議長となり、以下のよう⁽¹¹⁾に発言した。まずユネスコ憲章に定められているように、プログラムを実施する際には二つの側面をつねに心に留めておかなければならない。また準備委員会が選んだ「基礎教育」という名称には批判があったこと、他に「基本教育」や「大衆教育」といった名称も検討されたが、「基礎教育」がもっとも適切なタームであり、この活動は「国際理解のための基礎教育」として理解されなければならないことに言及した。彼のいう「二つの側面」とは、憲章の前文にうたわれた「平和と安全」および「人類共通の福祉」というユネスコの二つの根本的目的をさすと考えられる。それは同時に彼自身のユネスコ観を記した著書*UNESCO: Its Purpose and Its Philosophy*のなかで、みずから強調した世界・人類全体の目的である国連の目的への奉仕と教育・科学・文化に関わるあらゆる事項の助長・促進——これらも究極

的に国際平和と人類の福祉へ収斂する——を意味するものと考えられる。この両目的は憲章に掲げられたユネスコの目的であると同時に、彼の思想である進化論的ヒューマニズム（Evolutional Humanism）がユネスコへ託した目的でもあった。すでに指摘したが⁽¹²⁾、彼独自の思想をユネスコに持ち込むことについては一部の国や代表から大きな反発があった。あらためて会議の冒頭で上述の点を強調したことは、批判に怯むことなくユネスコ政策をとおして自己の思想の実現を図ろうとする姿勢の表明とも考えられる。それはこのステートメントの後の部分で、次のように述べていることからもうかがえる。「芸術と文化は基礎教育の本質的な側面である。もし我々が人類の福祉を推進したいと望むなら、産業化したコミュニティのための文化的・芸術的〈はけ口〉が必要である」。ここで彼はユネスコの存在目的である「人類の福祉」の実現のために、「芸術」を基礎教育における重要な一側面と位置づける必要性を強調しているのである。そもそも彼の進化論的ヒューマニズムにおいては、その目的とされる人類の「充足」（fulfilment）が知的活動のみならず、芸術活動においても達成されなければならない。彼はUNESCOのなかで次のように断言している。「欠くことのできない個人的・社会的な作用として、また人格を完全に発達させ豊かにするために、ユネスコが芸術と関与しなければならないのは明白である⁽¹³⁾」。ところが準備委員会から総会をへて執行委員会にいたる議論のなかで、基礎教育において「芸術」がとりわけ強調されることはなかったといつてよい。「芸術」の意義を重視していたハクスリーは、ユネスコ憲章の示す活動全般において、知的側面と比較して芸術面の強調が不十分であることを当初から問題視していたのである⁽¹⁴⁾。また別途検討するが、この姿勢は4月の会議のなかで、彼が基礎教育の活動に芸術分野を加えるよう独自の要望を出していることからもうかがえるのである⁽¹⁵⁾。

また彼は「基礎教育」というタームが、政策を象徴する言葉として選ばれた経緯に言及していた。準備委員会から総会をへて執行委員会まで、一部に異論や反対はあったものの活動の目的と内容を端的に表現する用語として、「基礎教育」は

一貫して肯定されてきたといえる。これはまた彼自身が、その思想で強調していた基礎教育観とも合致するものであった。前出の「平和と安全」と「人類共通の福祉」という究極目的の達成は、諸国民の「教育・科学・文化的関係」における相互の理解をとおして実現されなければならない。その相互理解を促進する根本的手段として、基礎教育が必要不可欠である。この論理展開を彼が冒頭で再確認したことは、やはりユネスコ政策をとおして自己の思想を實踐する意図の表出と考えられる。

次にハクスリーは予定されていた議事内容に沿って、以下の指摘をしている。まず基礎教育の言語の問題、つまるところ補助的な言語の問題が専門家によって慎重に研究される必要がある。彼がステートメントのはじめに取り上げたということは、基礎教育に関係する諸課題のなかでも、きわめて重要かつ喫緊の問題と認識していたからであるといえる。『基礎教育』の第5章では専門家による委員会の扱う4項目の活動のうちの(d)の冒頭で、その重要性が指摘されている。また実際に、この問題を専門に取り扱う小委員会が組織され、1947年6月30日から7月3日まで会合を開いている。したがってハクスリーが冒頭で取り上げたのは、何よりパイロットプロジェクトの実施にあたって、事務局が解決しなければならない緊急の課題であったからであろう。

次に事務局長は1948年のプランについて、また執行委員会が提起した「基礎教育の目的」の明確化—基礎教育の定義—について議論を行わなければならないとした。1948年プログラムは、当然ながら予算も含めて1947年11月の総会で承認を得なければならなかった。その前に執行委員会での議論が必要であったから、事務局では5月に草案を準備し、6月か7月には執行委員会に提出する予定を考えていた。このスケジュールからすれば、4月の会議でプログラムと予算の大筋を固めることが必要不可欠であったといえる（執行委員会の議論をふまえ、8月の同会議で修正を行う予定であったと考えられる）。ハクスリーが審議の必要性を強調したのは、このような事情による。ところが実際には1947年実施予定の主要なプロジェクトも開始されておらず、事務局では

個々のプロジェクトに要する実際の支出を、正確に見積もることさえできなかった。経験的にも人員的にも十分とはいえない状況での次年度プログラム草案作成は、きわめて困難な作業であったことは想像に難くない。同時に執行委員会は事務局長にプロジェクトの早急な実施を迫っていたから、ハクスリーら事務局の負担は想像以上であったと思われる。また「基礎教育の目的」の明確化も執行委員会が事務局長に与えたいわば「宿題」であったから、彼が検討を要する議題のはじめに上げたことは当然であったといえよう。この問題については同会議の議論を含め、別稿で検討する。

次に彼はプロジェクトの具体的内容に言及する。マスコミのメディアが基礎教育において、どのような役割を果たせるのかについて考えなければならない。すなわち効果的な映画、非識字者にも理解可能なラジオ放送、新しい識字者のための特殊な出版、ディスカッショングループ、フィルムやチャートといったものである。また成人の識字者を育てることに経験豊富な中国などの国々では、子どもたちが教育を受けることの重要性を国民に分からせることがより重要である。これらは『基礎教育』の第5章で、専門家委員会の活動(d)の③、④として提起されたものである。ハクスリーがこれらの新しいメディアに関心を持ち、さまざまな観点からの研究の推進を主張していたことについてはすでに述べた。ここでハクスリーは新しいメディアとしてのマスコミを、基礎教育においていかに有効利用するかについて（彼は同時にメディアによる大衆教育の弊害も、十分に認識していた）、専門的な研究の方途を明らかにするよう同会議に求めたのである。

次に彼はパイロットプロジェクトに関する議論に言及する。昨年11月の総会がユネスコに提案したパイロットプロジェクトについては、各国政府ならびにユネスコ派遣の現地コンサルタントとの密接な協力のもと実施されなければならない。ただしプロジェクトを開始する前に、我々がどのような技術を実際に用いようとしているのかを正確に知っておくべきである。例えばどちらの方法がよいのか、地域のどこの部分に適用するのがよいのか、またラジオやディスカッショングループ

などそれぞれの効果である。また一例を上げるなら、TVA ではすばらしい農業教育が実践されている。つまり時としてコミュニティ全体が、特殊なプロジェクトや意図のために動くということが可能である。これは西アフリカでも、ツェツェ蠅対策といった地域環境改善や道路作りなどのために行われてきた。以上のように彼がパイロットプロジェクトに関わる論点を指摘し、専門家に議論を求めたのは、直前に開かれた執行委員会がパイロットプロジェクトの早期着手を事務局長に求めたからであるといえる。ところが『基礎教育』は、プロジェクト実施の詳細まで提案していたわけではなかった。また1947年の総会である程度の実績を報告し、次年度以降もプロジェクトとして承認を得るためには、当然のことながら闇雲にプロジェクトを開始することは許されなかった。そこで彼は加盟国政府との連携や実務担当者との連絡・調整の方法、メディアや教授法を含む基礎教育の具体的方法と実施場所、先行事例やプロジェクト実施過程の研究方法などについて審議するよう求めたのである。これらの作業は総会まで残すところ6ヶ月を切った時点で、一刻を争うものであったといえよう。また彼がTVAと西アフリカの事例を引用したのは、コミュニティ全体を一定の目的に導く手法——彼自身がその効果を見聞していた——を、同会議の検討対象としてほしいという期待の表明であった。

さらにハクスリーは執行委員会でも指摘された基礎教育の目的、質に関わる問題に言及する。執行委員会のポーランド代表は基礎教育を「低いレベルの教育」に留めるべきでないとし、知識や文化のより高度な形態とリンクさせるべきであるとの希望を表明した。また時として識字者の大きなグループが、少数民族や大衆（非識字者）を利用しようとするところがある。世界には、ある一面においてのみ「非識字」である人々がいる。日本やドイツでは学校が政府の道具となり、保守的な学校制度が構築された。このような問題を正す手段が検討されなければならない。ここでまずハクスリーが取り上げたポーランド代表の主張とは、4月11日に開催された執行委員会第3回会合でのM. Falskiの発言と思われる。発言の趣旨は次のようなものである⁽¹⁶⁾。基礎教育は重要かつ複雑

な問題である。準備委員会起草の『基礎教育』は、その用語と方法が不明確である。いったいこのプロジェクトは大衆教育システムのなかの第一歩なのか、それとも大衆教育外の特異なシステムの第一歩なのか。子どもの教育で重要なのは、より高度な教育への門戸を閉ざさないことだ。高度な教育とは別の、大衆のための特別な教育という考えは18世紀に出現したものである。ドイツの侵略者たちはポーランドにおいて、中等・高等教育の学校を閉鎖してしまった。ユネスコが基礎教育の目的を明らかにする際には、その対象を大衆の初等教育に限定せず、より高度な教育への門戸を開くべきである。その点については後進国だけでなく、あらゆる国の教育を念頭に置くべきである。これはユネスコの将来がかかった社会的問題である。

以上のポーランド代表の発言は、教育学的に本質的な問題を提起したものであったといえよう。すなわち一般大衆にも教育の機会均等を保証する単線的な教育制度に基礎教育を組み込むか、複線的な制度に含まれる一分岐として基礎教育を扱うかということである。しかもポーランド代表は、それぞれ独自の教育の歴史と背景をもつ国々において、基礎教育を同じように位置づけるよう求めている。また「ユネスコの将来がかかった社会的問題」という表現はユネスコが世界社会のなかで、いかなる存在意義をもちうるのかを質す重要な課題として、彼がこの問題を意義づけようとしていることを意味する。それは当然ながら、ユネスコの現体制への鋭い政治的・思想的批判でもあった。ポーランド代表の指摘のとおり、これは教育学的にはきわめて本質的な問いではあったが、準備委員会から総会をへて執行委員会にいたる審議過程で、その答えを明確にするための議論は行われなかったといつてよい。ポーランド代表が「基礎教育」を不明確と批判した一因は、この点であったともいえよう。したがってハクスリーも、ポーランド代表の質問には答えることができなかったのである。

さらに同所でポーランド代表は、活動内容について次のような批判をしている。サブパラグラフに述べられた「新しいテクニック」というものを私は信じないし、「アドバイザー」を送るとい

うパラグラフiにも賛成できない。またユネスコはみずからの教育システムを当事国に提示し、援助を申し出ること、はじめて当事国との話し合いのために人を送ることができるのである。まずポーランド代表の述べた「新しいテクニク」とは専門家委員会の研究対象として提案されたもので、子どもと成人を対象とした基礎教育の新しい教育技術のことでありと考えられる。これは準備委員会段階から、つねに研究対象として必要性が指摘されてきたもので、委員会の総意として盛り込まれていたものである。したがって、「信じない」というのはポーランド代表の個人的見解といってよいものであった。事務局長も、この点については正式にコメントを加えていない。発言の後半部についてハクスリーは「アドバイザー」を「コンサルタント」に訂正したうえで、当事国の要請があるときだけコンサルタントを派遣すること、また他地域で実施されている内容を当事国に周知することを強調している。つまりポーランド代表の主張を入れて、文言を修正したのである。これはパイロットプロジェクトを促進するにあたって、実施する国にアドバイザーを派遣するという活動についてのものであった。ポーランド代表には、ユネスコが一方向的に「指導者」を派遣する直轄事業と受け取られるような表現は不適切との思いがあったに違いない。この発言の背景には、当初からあったユネスコと加盟国政府との関係についての議論があったと考えられる。一部の国の代表はユネスコ活動が内政への干渉となることを危惧し、内政不干渉の原則の徹底を強く求めていた。この原則は加盟国全体で確認済みのことではあったものの、一部の国は「厳格な」適用を求めていたのである。ここで事務局長はポーランド代表の意見に配慮し、この活動についてはユネスコが提供するコンサルタントの協力のもと、プロジェクトを開始する意思があるか否かを関係の政府に確認するという婉曲な表現を採用したのである⁽¹⁷⁾。

またハクスリーが指摘したドイツや日本の問題は前敵国の再教育、各国の教科書の分析といった問題とともに、やはりこれまでも議論の対象になっている。準備委員会のプログラム案（グリーンブック）でも取り上げられた重要な課題であっ

たから、ここであらためて彼が同会議に検討を要請したと考えられる。

最後に事務局長は、外部の組織や機関とユネスコ活動との関連性に言及する。ILO、WHO、FAOといった国連専門機関との関係を見ないようには必要がある。またオーバーラップを避けながら、ユネスコは政府や国内委員会や個人と共通の関心をもつ分野を見つけ、必要なときには共同でアクションを起こしつつ、他の政府間機関とも協力して活動することを望んでいる。またNGOについては、科学の予算の約3分の1がそのような組織のための補助金として割り当てられているし、プログラムの実施に彼らの援助は不可欠である。以上の発言にある各種専門機関などとの密接な連携、加盟国や国内委員会との緊密な協力については準備委員会、総会、執行委員会でも繰り返し強調されてきたことであった。また限られた予算を有効に使うためにも、類似の組織や機関同士で活動内容の重複を避けるべきであるという主張も、審議のなかで再三強調されてきた。同会議開催の冒頭にあたって、事務局長としてハクスリーはこれらの点を再確認し、あらためて留意するよう要請したわけである。またNGOの活動に関連して、彼自身がそれに人一倍の期待を寄せていたことについてはすでに述べた⁽¹⁸⁾。国民国家や政府という枠組みを超越した人類による文化的進歩の実現は、ユネスコ政策をとおして具現化しようとした進化論的ヒューマニズムの目的であった。つまりユネスコとNGOの連携やNGOの活動の促進は彼のユネスコ政策観のなかでもその部分であったから、ここでハクスリーは望ましいNGOの発展について提言や助言を求めたといえる。

おわりに

本稿では会議の編成や議事内容、事務局長のステートメントの概要を考察することによって、同会議の性格や目的、事務局長や事務局の企図を明らかにした。次稿では個々の議事の審議内容の検討を行うことにより、基礎教育政策実現の過程において同会議の果たした役割を明確にする。

(1) 拙書『ハクスリーの思想と実践』（専修大学出版局、2006）ページ。

笹原 英史

- (2) 拙稿「ユネスコ準備委員会特別委員会報告書について」(その1)から(その4)石巻専修大学『研究紀要』第18号(2007)から第21号(2010)
- (3) 前掲拙書、396ページ。
- (4) 拙稿「ユネスコ準備委員会特別委員会報告書について」(その1)
- (5) UNESCO/Educ./S.R.1/1947.
- (6) UNESCO/Educ/18/1947.
- (7) UNESCO/Educ/17/1947.
- (8) Ibid.
- (9) UNESCO/Educ./S.R.6/1947.
- (10) Ibid.
- (11) UNESCO/Educ./S.R.3/1947.
- (12) 前掲拙書、405ページ。
- (13) J.S. Huxley, *UNESCO:Its Purpose and Its Philosophy*, Public Affairs Press, 1947, p.26.
- (14) 前掲拙書、311ページ。
- (15) UNESCO/Educ./S.R.5/1947.
- (16) UNESCO/Cons.Exec./2e Sess./S.R.3/1947.(rev.)
- (17) UNESCO/C/30 APPENDIX.
- (18) 前掲拙書、329ページ。